６医務第１４３０号

令和６年９月２日

各補助事業予定者　様

愛知県保健医療局長

令和６年度訪問看護職員就労支援事業費補助金の申請について（通知）

　このことについて、愛知県地域医療介護総合確保基金事業補助金交付要綱第３の２に基づき申請書の提出期限を令和６年10月11日（金）までとしますので、下記１から３に御留意のうえ、交付申請書を提出期限までに１部提出してください。

　また、本書は補助金の交付を確約するものではないことを申し添えます。

記

**１　書類の提出にあたって**

　申請書の様式については、ホームページに掲載しておりますので御活用ください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/imu/houmonkangohozyokin.html>

**２　対象経費について**

（１）所要額調査の際に提出していただいた様式を参考に記入してください。

（２）令和６年度内に行った同行訪問研修が対象となります。

　　　※年度内に行った研修であっても、昨年度の補助金の補助対象受講者は対象外

（３）実績報告の際に支出の根拠が確認できるものを計上してください。（研修時間につい

ては同行訪問の記録、人件費については給与台帳等）

（４）ホームページ掲載の記入例や手引き、チェックシートを参考にし、記入漏れや記入誤りがないように作成するとともに、交付申請書にあわせてチェックシートも提出してください。

（５）８月末までは研修時間を実績から算出してください。

（６）採用見込として申請する場合においても、採用予定数を十分精査のうえ申請してください。

**３　補助金振込口座の登録について**

　当補助金に係る申請が新規の場合又は既登録内容の変更をする場合は、別紙の「債権者登録」を提出してください。

担　当　健康医務部 医務課

看護対策グループ（水谷）

電　話　052-954-6667(ダイヤルイン)

メール　imu@pref.aichi.lg.jp